

## 平成 27 年度京都市産業廃棄物 3 R 推進会議でいただいた御意見

京都市産業廃棄物 3 R 推進会議（以下「会議」という。）は、平成 23 年 3 月に策定した第 3 次京都市産業廃棄物処理指導計画（以下「計画」という。）を推進することを目的として、平成 23 年 8 月 10 日から開催している。

平成 27 年度は 2 回の会議を開催しており、その概要については以下のとおりである。

### 1 会議の開催状況

第 1 回 平成 27 年 8 月 19 日（水）

第 2 回 平成 27 年 12 月 1 日（火）

### 2 いただいた御意見

#### (1) 各施策について

計画には、産業廃棄物処理に係る具体的な施策として、排出事業者に対する施策（新規 2，充実 2，継続 4），処理業者に対する施策（新規 1，充実 1，継続 4）及び市民に対する施策（充実 2）の 16 項目が掲げられており、第 1 回会議で各施策の取組状況等について市から報告を行った。

#### (2) 産業廃棄物実態調査の結果について

平成 27 年度に計画の中間見直しを検討することとし、これに必要な基礎資料を収集するため平成 26 年度に実施した、産業廃棄物実態調査（平成 25 年度実績）の結果について、市から報告を行った。

（主な意見）

- 発生量は減っているが、埋立処分率が減っていない。要因を見究めて施策に反映してほしい。
- 発生量の低下は、建設工事のトレンドが建替えから耐震化等の長寿命化に移行しているからではないか。
- 京都市の施策により発生量が低下したならば、その成果が計画の見直しに盛り込まれるようにしたほうがよい。
- 多量の廃プラスチック類が埋立処分されたことが、埋立処分量が減少しなかったことに大きく影響したとのことであるが、指導等を行っていくのがわかりにくい。

### (3) 第3次京都市産業廃棄物処理指導計画の見直しについて

施策の進捗、産業廃棄物実態調査の結果等を受け、第3次京都市産業廃棄物処理指導計画の見直しの検討を行った。その結果、発生抑制率、再生利用率、埋立処分率の各数値目標は変更せず、水銀等の有害廃棄物の適正処理の推進を強化する方向性を示した。

(主な意見)

- 水銀については医師会等にも啓発を行っていくべき。
- 京都市公契約基本条例の趣旨にもあるように、京都市の廃棄物は京都市内で処理されるよう誘導することが望ましい。
- エコバスツアーは非常に良かったので、今後も計画上の施策としてほしい。
- アスベストについても、平成32年ごろが発生のピークとなることから、計画で触れていくべきである。
- 「排出者」は、例えば廃棄物の処理方法についての意思決定をする者、というようにして、役割を示すほうがよい。
- 有害廃棄物対策について、法整備がまだなので仕方ない面もあるが、周知・啓発に止まっており、具体的な取組が示されるべきである。
- 再生利用率の向上には、指導や啓発だけでなく受皿が必要である。
- 民-民のビジネスとして育てたいという京都市の思いがある一方、再生利用率の低下等について、危機感が感じられる。ジレンマがあるのだろう。
- 不適正処理の是正という点では、行政の指導は大きな意味があり、適正化する余地がまだまだある。
- 再生品を作ることを求められるものの、滞留すれば保管基準違反になりかねず、難しい。出口まで回転させるような施策が望ましい。
- 排出事業者指導の部分は、総論で説明したうえで、業種別に示さなければ、分かりにくいだろう。

#### 4 平成27年度会議委員等名簿

##### (1) 委員

氏名	役職等
新井 吉久	(一社) 京都府産業廃棄物3R支援センター センター長
井上 馨	(公社) 京都府産業廃棄物協会 専務理事
石田 葉月	同志社大学経済学部教授
黒坂 則子	同志社大学法学部教授
郡寫 孝 (委員長)	同志社大学経済学部教授
佐藤 辰巳	(公社) 京都工業会 業務推進役
高岡 昌輝 (副委員長)	京都大学大学院地球環境学堂教授
高木 英二	京都府建設業協会 京都支部 常任理事
高橋 かつ子	市民公募委員
檀野 恭介	(株) 京都環境保全公社 代表取締役社長
近本 利和	京都府中小企業団体中央会 事務局長
中川 雅貴	京都商工会議所 産業振興部 まちづくり推進担当課長
福岡 雅子	大阪工業大学工学部准教授
細木 京子	市民公募委員

(五十音順, 敬称略。役職等は年度当初)

##### (2) オブザーバー

氏名	役職等
尾形 順司	京都府環境部循環型社会推進課長

(敬称略。役職等は年度当初)